

守られていますか、あなたの人権

みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～
「世界人権宣言」は昭和23年12月10日に国際連合総会において採択され、本年度採択66周年を迎えます。

☎生活環境課 ☎22-1314

■「人権」ってなに？

- ・誰もが生まれながらに持つ権利
 - ・人が人らしく生きる権利
 - ・すべての人が幸せになれる権利
- それが人権です。

「人権」は堅苦しくて難しいものと感じていませんか。「人権」は誰にとっても身近で大切なものであり、互いにそれぞれの人権を尊重し、幸せを思いやることによって、日々守られていくべきものだと考えています。

■12月10日は「人権デー」

12月4日～10日は「第66回人権週間」

女性の人権を守る

家庭や職場における男女差別、配偶者・パートナーからの暴力、性的嫌がらせ、ストーカーなどの人権問題が発生しています。

子どもの人権を守る

いじめや体罰、児童虐待、児童売春など痛ましい事案が後を絶ちません。子どももひとりの人間として最大限に尊重され、守られなければなりません。

高齢者を大切にすることを育てよう

就職差別や、介護施設などでの身体的・心理的虐待、家族による虐待など、高齢者に対する人権侵害が大きな社会問題となっています。

障がいのある人の自立と社会参加を進めよう

車いすでの乗車やアパートへの入居を拒否されたり、就職・職場で不利な扱いを受けたりするなど、障がいのある人に対する理解や配慮はまだ十分とはいえません。

あなたの周りで人権は守られていますか。人権問題はあなたのとても身近なところで起きています。

■もう一人で悩まないで！ 身近な相談パートナー「人権擁護委員」

10月1日付けて高橋孝さんが人権擁護委員に再任されました。

人権擁護委員は法務大臣から委嘱された民間のボランティアです。人権問題の解決にむけて支援できるよう、さまざまな経歴を持った人が就いています。全国の各市町村で、現在、約14,000人の委員が啓発や相談など積極的な活動を行っています。

人権擁護委員は、あなたが抱えているその悩みを聞き、解決のためのお手伝いをします。ご相談をお受けしたら、解決のための最善の方法と一緒に考え、次のようなことを行います。

- ①関係調整 話し合いを仲介
- ②要請・啓発 状況の改善を要請

③紹介 専門的機関への紹介・連携、助言

■相談日・相談先のご案内

結婚・離婚・家族のいざこざ・近隣と紛争、職場などでの差別や、いじめに関する相談など、幅広くお受けします。相談は無料で予約不要。秘密は厳守しますので、困ったことがあったら、気軽にご相談ください。

【特設人権相談】

- 日時 11月29日(土)10時～15時
 - 場所 中央公民館2階視聴覚室
- ☎大河原人権擁護委員協議会(仙台法務局大河原支局内) ☎0224-52-6053

【定例人権相談】

- 日時 毎月15日前後10:00～15:00
 - 場所 市役所会議室
- ※定例相談(31ページをご覧ください)

【電話での相談】

- 受付時間 平日8:30～17:15
- みんなの人権110番 ナビダイヤル ☎0570-003-110
- 子どもの人権ホットライン フリーダイヤル ☎0120-007-110
- 女性の人権ホットライン 11月17日～23日は「女性に対する暴力をなくす運動」強化週間です。ナビダイヤル ☎0570-070-810

国民年金保険料を納めた方へ「控除証明書」をお送りします

11月上旬に、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を郵送します。この証明書は年末調整や確定申告で、社会保険料控除として申告する際に必要です。10月1日以降、本年になって初めて国民年金保険料を納めた方については、平成27年2月上旬に郵送予定です。※社会保険料控除は、本人や家族の国民年金や健康保険などの保険料を納めたときに受けられる「所得控除」の1つです。

☎大河原年金事務所 ☎0224-51-3111
市民課 ☎22-1312
日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp/>

全国一斉秋季火災予防運動が実施されます

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

11月9日(日)から15日(土)まで、全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。

宮城県では、平成20年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務化され、住宅用火災警報器の普及が進んでいます。しかし、仙南管内における条例適合率(火災予防条例において設置が義務付けられている、寝室・台所・階段のすべてに設置されている世帯)は全国平均66%に対し33%と、低い設置率です。火災を未然に防ぎ、一つでも多くの尊い命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

今年は、白石市で火災が22件発生しています(10月15日現在)。発生原因も過去数年たき火からの出火が多くなっています。不必要な火、風の強い日、乾燥している日のたき火は控えましょう。また、これから寒さが厳しくなりますので、暖房器具など火気の取り扱いには十分注意しましょう。一人ひとりが火災予防に対する意識を強く持ち、火災をなくすようご協力をお願いします。

☎白石消防署 ☎25-2259

※広報しろいし10月号P41保育時間に誤りがありました。お詫びして訂正します。平成27年度北保育園は平日のみ保育を行います。

中学3年生のインフルエンザ予防接種費用を助成します

インフルエンザは、毎年1月上旬から翌年の3月を中心に流行しますので、12月中旬までに予防接種を行うと効果的です。

接種を希望される方は、実施医療機関またはかかりつけ医とご相談ください。対象者で予診票をお持ちでない方は、事前に健康推進課で予診票の交付を受けてください。

- 助成対象者 市内在住の中学3年生の方
 - 実施期間 11月1日(土)～平成27年1月31日(土)
 - 自己負担額 1,000円
 - 実施医療機関 白石市、蔵王町、七ヶ宿町の医療機関で接種できます。その他の医療機関で接種希望する場合は、事前にお問い合わせください。
- ☎健康推進課 ☎22-1362

平成27年度保育園入所受付を開始します

平成27年4月1日から入所を希望する方の受付を開始します。関係書類を添えてお申し込みください。

- 詳しくは、広報しろいし10月号40ページをご覧ください。
 - 受付期間・時間 11月5日(水)～12日(水)8:30～17:15
 - ※9日(日)を除く。8日(土)は9:00～15:00
 - 受付場所 子ども家庭課(市役所1階)
- ☎子ども家庭課 ☎22-1363

返しきれない借金で悩んでいませんか？

東北財務局では、借金返済に関する相談に応じています。

専門相談員が相談者のお悩みを丁寧にお聞きし、問題の解決に向けてアドバイスなどを行うとともに、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。相談は無料で、秘密は厳守します。気軽に電話で、ご相談ください。

☎東北財務局金融監督第三課 多重債務相談窓口 ☎022-266-5703

紙上からお礼申し上げます

次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略)。

■生活基盤の整備や福祉事業などのため

株式会社メガネの相沢代表取締役 相沢博彦、セコム工業株式会社代表取締役 新開至、佐久間勝雄、阿部剛



1_老眼鏡の目録を手渡したメガネの相沢白石セラビ店長の伊東さん。2_母校の小原小中学校へ図書購入などの資金を寄付した阿部剛さん。阿部さんは児童・生徒に将来に向けたメッセージも送りました。

■震災復興のため

タケダジュンイチ、タケウチミサオ、山田乳業株式会社、タチバナアズサ、吉本誠、高橋正和(平成26年9月1日～30日まで)

※震災後からの合計857件・108,489,292円

平成27年4月1日就学児童の健康診断を実施します

就学時健康診断を実施します。日程をご確認の上、受診してください。

当日は保護者または代理の方の付き添いをお願いします。指定日に都合のつかない場合は、もう一方の日程で受診してください。

- 実施日 ①11月13日(木)、②11月14日(金)
 - 受付時間 12:40～13:10
 - 対象 ①白石第二小、越河小、大鷹沢小、深谷小、②白石第一小、斎川小、大平小、白川小、福岡小、小原小
 - 場所 中央公民館
- ☎学校教育課 ☎22-1342

11月は
国民健康保険税(5期)
後期高齢者医療保険料(5期)
の納期です

「夜間収納総合窓口」開設

- 日時 11月25日(火)・26日(水) 17:15～19:30
- ※納税相談は20:00まで
- 場所 収納管理室・会計課

11月の上下水道事業所夜間窓口

- 日時 11月25日(火)・26日(水) 17:15～20:00
 - 場所 上下水道事業所(城北町)
- ※取り扱いは上下水道料金・使用料、下水道事業受益者負担金など、上下水道に関連するものです。
- ☎上下水道事業所 ☎25-5522

宮城県最低賃金の改正

宮城県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイトなどを含む)に適用される宮城県最低賃金が改正されました。

- 時間額 710円
 - 発行日 平成26年10月16日
- ☎宮城労働局賃金室 ☎022-299-8841

市内の交通事故 9月1日～30日 ※()は1月からの累計

- 発生件数 48件(615件) ■死亡者数 0人(1人)
- 負傷者数 3人(59人) ■物損件数 45件(565件)
- 飲酒運転摘発者数 0人(4人)

- 人口 36,199人(前月比) -33人
- 男17,695人 女18,504人
- 出生件数 16件 ■死亡件数 47件
- 世帯数 14,120世帯 ※住民基本台帳から、9月30日現在

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。